

第 1 問

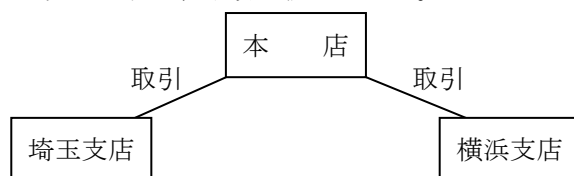
【解答】

	借方		貸方	
(1)	横 浜 支 店	86,000	埼 玉 支 店	86,000
(2)	売 掛 金	900,000	試 用 品 売 上	900,000
	仕 入	750,000	試 用 品	750,000
(3)	修 繕 引 当 金	150,000	未 払 金	180,000
	修 繕 費	30,000		
(4)	当 座 預 金	150,000,000	資 本 金	75,000,000
			資 本 準 備 金	75,000,000
	創 立 費	2,060,000	当 座 預 金	2,060,000
(5)	未 収 金	4,918,000	売 買 目 的 有 価 証 券	4,930,000
	有 価 証 券 売 却 損	40,000	有 価 証 券 利 息	28,000

【解説】

(1) 本店集中計算制度では、支店間の取引も、各支店と本店との間の取引と仮定する。

ここでは次のように、取引が仮定される。



埼玉支店は本店に現金を支払ったと仮定する。すると埼玉支店の仕訳は次のようになる。

(埼玉支店の仕訳)

(借) 本 店 86,000 (貸) 現 金 86,000

この仕訳により、本店の仕訳では貸方に埼玉支店と記入されることがわかる。本店の仕訳の一部を示すと次のようになる。

(本店仕訳の一部)

(借) (貸) 埼 玉 支 店 86,000

横浜支店は、本店に広告宣伝費を立て替えてもらったと仮定する。すると横浜支店の仕訳は次のようになる。

(横浜支店の仕訳)

(借) 広告宣伝費 86,000 (貸) 本店 86,000

これにより、本店の仕訳では借方に横浜支店と記入されることがわかる。解答として求められている本店の仕訳を示すと次のようになる。

(借) 横浜支店 86,000 (貸) 埼玉支店 86,000

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト P.214~215 参照

(2) 試用販売の問題

試用販売では、買取の意思表示があったときに、その分だけ試用品売上を計上する。売上であるから売価で計算する。試用品売上の金額は次のように計算される。

売価@¥60,000 × 15 個 = ¥900,000

試用品勘定を用いる場合、手持ちの商品を試用のため送付したとき、次のように仕訳する。

(借) 試用品 1,000,000 (貸) 仕入 1,000,000

この仕訳により、試用品と手許にある商品が区分される。仕入なので金額計算には原価が用いられる。数量は試用のために送付した 20 個分である。金額計算は次のようになる。

原価@¥50,000 × 20 個 = ¥1,000,000

試用品につき買取の意思表示がされた場合、次のように試用品をもう一度仕入勘定に戻す。この仕訳が解答として求められる仕訳となる。

(借) 仕入 750,000 (貸) 試用品 750,000

これは、試用品売上の売上原価も、仕入勘定で計算するためである。そのため、仕訳に用いられる金額は買取の意思表示がされた 15 個分だけである。金額は次のように求められる。

原価@¥50,000 × 15 個 = ¥750,000

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト P.58~59 参照

(3) 修繕引当金の問題

修繕の費用 ¥180,000 が月末払いであるという。つまり現在未払であるから、貸方に未払金 ¥180,000 を記入する。

この修繕に対する修繕引当金が ¥150,000 設定されている (貸方に ¥150,000)。そこでこの ¥150,000 を取り崩し、借方に記入する。差額の ¥30,000 は修繕費として借方に記入する。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト P.97~98 参照

(4) 株式発行の問題

発行可能株式総数は、仕訳を完成させるにあたっては用いる必要がない。実際に発行された株式数と発行価額が用いられる。

当座預金に入金された金額は次のようになる。

$$\text{発行株式数 } 2,500 \text{ 株} \times \text{発行価額 } \text{¥}60,000 = \text{¥}150,000,000$$

貸方は、会社法の原則では全額資本金である。しかし、会社法は発行価額の 2 分の 1 までは資本金としないで資本準備金とすることを認めている。発行価額の 2 分の 1 を資本準備金としたとき、資本金は会社法の定める最低額となる。

ここでは、資本金は会社法の定める最低額と指定されている。そのため、次の計算式に示される ¥75,000,000 が資本金の金額、そして資本準備金の金額となる。

$$\text{発行価額の総額 } \text{¥}150,000,000 \div 2 = \text{¥}75,000,000$$

なお、会社設立に伴う登記費用や株式発行に伴う諸費用は、創立費とする。株式交付費は、会社成立後の増資の時に用いる勘定であるため、ここでは使用してはならない。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter8、P.104～105、P.107～108 参照

(5) 売買目的有価証券の売却、端数利息の問題

売却の取引と、端数利息の計算を区分すると良い。

・売却取引

売却により得られるはずの金額

$$\text{¥}5,000,000 \times 0.9780 = \text{¥}4,890,000$$

額面 ¥100 につき、取得原価 ¥97.80 で売却している。この場合、取得原価の 0.9780 (97.80%) の金額で売却していることになる。計算式は次のとおり。

$$\frac{\text{¥}97.80}{\text{¥}100} = 0.9780$$

※電卓によっては、¥5,000,000×97.8%と打ち込んで良い。以下同様。

売却した有価証券の帳簿価額 (取得原価)

$$\text{¥}5,000,000 \times 0.9860 = \text{¥}4,930,000$$

売却損益の計算

$$\text{¥}4,890,000 - \text{¥}4,930,000 = -\text{¥}40,000$$

ここまでで仕訳の一部を示すと次のようになる。

(借) 未 収 金	4,890,000	(貸) 売買目的有価証券	4,930,000
有価証券売却損	40,000		

・端数利息

端数利息が、当座預金に振り込まれることになっている場合、当該金額は借方に未収金として記録され、貸方は有価証券利息となる。社債利息としないことに注意する。

※売買目的有価証券にかかわる利息は、一律に有価証券利息とする。

金額の計算は次のようになる。

利息 1 年分

額面総額 $¥5,000,000 \times 0.0146 = ¥73,000$

日割計算

売却日が 2 月 18 日であるから、直前の利払日は 9 月末となる。日数計算は次のようになる。

$\frac{10}{31}日 + \frac{11}{30}日 + \frac{12}{31}日 + \frac{1}{31}日 + \frac{2}{17}日 = 140日$

売却前日までで計算する点に注意すること。

端数利息の金額

$¥73,000 \times 140日 \div 365日 = ¥28,000$

端数利息だけの仕訳を示すと次のようになる。

(借) 未 収 金	28,000	(貸) 有価証券利息	28,000
-----------	--------	------------	--------

これまでの仕訳を合わせると次のようになる。

(借) 未 収 金	4,890,000	(貸) 売買目的有価証券	4,930,000
有価証券売却損	40,000		

(借) 未 収 金	28,000	(貸) 有価証券利息	28,000
-----------	--------	------------	--------

借方に 2 つある未収金をまとめると正解が導き出される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter3、P.32～35 参照

第 2 問

【解答】

問 1

銀行勘定調整表

平成 26 年 3 月 31 日

銀行の残高証明書の残高			(268,400)
(加算) [④]			(66,000)
(減算) [①]	(23,000)		
	[②] (34,000)		
	[③] (20,000)	<u>(77,000)</u>	
企業の当座預金証明書の残高			<u>(257,400)</u>

問 2

	企 業 側 の 修 正 仕 訳			
	借方科目	金 額	貸方科目	金 額
①	仕訳なし			
②	当座預金	34,000	売掛金	34,000
③	当座預金		買掛金	20,000
④	仕訳なし			

問 3

貸借対照表に計上される当座預金の金額	¥311,400
--------------------	----------

【解説】

問 1 銀行勘定調整表の作成

銀行の残高証明書の残高は資料に ¥268,400 とある。銀行の残高証明書勘定の残高から企業の当座預金勘定残高にあわせる形の銀行勘定調整表の場合、加算、減算は次のようになる。

銀行残高証明書の残高

加算（＋） ・ 当該企業の当座預金減算項目
 ・ 銀行の当座預金加算項目

減算（－） ・ 当該企業の当座預金加算項目
 ・ 銀行の当座預金減算項目

当座預金勘定の残高

①は当該企業が振り出した小切手を相手に渡していたが、相手はその小切手を銀行で換金していなかった場合である。当該企業は振出した時点で当座預金を減らしている。一方、銀行は小切手が換金されていないので減らしていない。いずれ換金されて当座預金が減少するので、銀行側で減算する。つまり銀行の当座預金減算項目となり、銀行残高証明書の残高からマイナスされる。

②は、実際には当座預金に入金されているが、当該企業で未記帳の場合である。当該企業側で当座預金の増加を記録しなければならない。つまり当店の当座預金加算項目に相当し、銀行残高証明書残高からマイナスされる。

③はいわゆる未渡し小切手である。小切手を振出して当座預金を減らしているが、実際には渡していなかったので、当座預金の減少を取り消す。つまり当該企業の当座預金加算項目となり、銀行残高証明書残高からマイナスされる。

④は当該企業としては銀行への預け入れが完了しており、修正は不要である。翌日には銀行も当座預金に加算することになる。したがって、銀行の当座預金加算項目となり、銀行残高証明書残高にプラスされる。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter1、P.6～11 参照

問 2 修正仕訳

問 1 の解説でも示したが、企業側で修正仕訳が必要な項目は次のとおりである。

当該企業での仕訳

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 当該企業の当座預金減算項目 | 仕訳する |
| ・ 銀行の当座預金加算項目 | 仕訳不要 |
| ・ 当該企業の当座預金加算項目 | 仕訳する |
| ・ 銀行の当座預金減算項目 | 仕訳不要 |

つまり、②と③で当該企業側の仕訳が必要となる。

②については、必要な仕訳がされていなかったため、売掛金の当座預金による回収の仕訳を加えれば良い。

(借) 当 座 預 金 34,000 (貸) 売 掛 金 34,000

③については、すでに次のような仕訳をしている。

(借) 買 掛 金 20,000 (貸) 当 座 預 金 20,000

しかし、実際には小切手を振出したものの、相手に渡していなかったため修正の仕訳が必要となる。以下、修正仕訳を段階的に解説する。

まず、当座預金の減少を取り消す (借方 当座預金)。

(借) 当 座 預 金 20,000

つぎに、小切手を相手に渡していなければ買掛金を払ったことにはならないので、買掛金 (負債) の減少を取り消す (貸方 買掛金)。

(借) 当 座 預 金 20,000 (貸) 買 掛 金 20,000

これで修正仕訳が完成する。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter1、P.6～11 参照

問 3 貸借対照表計上額の算定

問 1 で企業の当座預金勘定残高は ¥257,400 と算定されている。この金額に、企業側の修正仕訳で示される当座預金を加算・減算すれば良い。問 2 の②で当座預金は ¥34,000、③で ¥20,000 加算されている。したがって、貸借対照表に計上される当座預金の金額は、次のように算定される。

$$¥257,400 + ¥34,000 + ¥20,000 = ¥311,400$$

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter1、P.6～11 参照

第 3 問

【解答】

損 益 計 算 書		
(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)		(単位：円)
I	売 上 高	(20,088,000)
II	売 上 原 価	
1	期 首 商 品 棚 卸 高	(1,301,000)
2	当 期 商 品 仕 入 高	<u>(18,500,000)</u>
	合 計	(19,801,000)
3	期 末 商 品 棚 卸 高	<u>(1,240,000)</u>
	差 引	(18,561,000)
4	棚 卸 減 耗 損	(30,000)
5	(商 品 評 価 損)	<u>(15,840)</u>
	(売 上 総 利 益)	<u>(18,606,840)</u>
		(1,481,160)
III	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	
1	給 料	(1,103,740)
2	旅 費 交 通 費	(80,800)
3	水 道 光 熱 費	(23,400)
4	保 險 料	(20,000)
5	消 耗 品 費	(25,900)
6	減 価 償 却 費	(35,960)
7	(商 標 権) 償 却	20,000
8	貸 倒 引 当 金 繰 入	(53,110)
9	退 職 給 付 費 用	<u>(32,000)</u>
	(営 業 利 益)	<u>(1,394,910)</u>
		(86,250)
IV	営 業 外 収 益	
1	受 取 利 息	(5,750)
V	営 業 外 費 用	
1	支 払 利 息	(26,000)
2	(手 形 売 却 損)	<u>(30,500)</u>
	経 常 利 益	<u>(35,500)</u>
VI	特 別 利 益	
1	(固 定 資 産 売 却 益)	(66,000)
VII	特 別 損 失	
1	災 害 損 失	<u>1,500</u>
	税 引 前 当 期 純 利 益	(100,000)
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>(40,000)</u>
	当 期 純 利 益	<u>(60,000)</u>

【解説】

資料Ⅱ 未処理事項

1. 土地の売却から次の仕訳が必要となる。

(借) 当座預金	150,000	(貸) 土地	84,000
		固定資産売却益	66,000

固定資産売却益は特別利益に区分される。特別利益の空欄には固定資産売却益が記入される。残高試算表に固定資産売却益はないので、¥66,000 がそのまま特別利益項目の固定資産売却益の金額となる。

2. 手形売却損は、手形の割引に関して次の仕訳が必要となる。

(借) 手形売却損	2,500	(貸) 受取手形	500,000
当座預金	497,500		

手形売却損は営業外費用に区分される。営業外費用の空欄には手形売却損が記入される。残高試算表に¥28,000 計上されているので、損益計算書の金額は次のとおり計算される。

$$¥28,000 + ¥2,500 = ¥30,500$$

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter2、P.13 参照

資料Ⅲ 決算整理事項

1. 貸倒引当金に関する仕訳は次のようになる。

(借) 貸倒引当金繰入	53,110	(貸) 貸倒引当金	53,110
-------------	--------	-----------	--------

貸倒引当金対象金額

$$\text{受取手形} (¥2,022,000 - ¥500,000) + \text{売掛金} ¥5,089,000 = ¥6,611,000$$

貸倒引当金要設定額

$$¥6,611,000 \times 0.01 = ¥66,110$$

差額補充額

$$¥66,110 - ¥13,000 = ¥53,110$$

この¥53,110 が貸倒引当金繰入の金額として損益計算書の販売費及び一般管理費の区分に計上される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter7、P.94～97 参照

2. 売上原価に関しては次のようになる。

期首商品棚卸高

決算整理前残高試算表における繰越商品の金額 ¥1,301,000 を記入する。

当期商品仕入高

決算整理前残高試算表における仕入の金額 ¥18,500,000 を記入する。

期末商品棚卸高

ここには帳簿棚卸高を記入する。実地棚卸高ではない点に注意すること。

帳簿棚卸高は資料Ⅲの 2 に ¥1,240,000 と記載されている。

棚卸減耗損

帳簿棚卸高 ¥1,240,000 - 実地棚卸高 ¥1,210,000 = 棚卸減耗損 ¥30,000

この ¥30,000 を棚卸減耗損として損益計算書に記入する。

なお、決算整理仕訳は次のようになる。

(借) 棚卸減耗損	30,000	(貸) 繰越商品	30,000
(借) 仕入	30,000	(貸) 棚卸減耗損	30,000

商品評価損

Ⅱ 売上原価の 5 の空欄には商品評価損が記入される。商品評価損の金額は次のようになる。

商品 A (¥500 - ¥420) × 48 個 = ¥3,840

商品 B (¥350 - ¥150) × 60 個 = ¥12,000

¥3,840 + ¥12,000 = ¥15,840

この ¥15,840 が商品評価損の金額として記入される。

売上原価の計算

① まず期首商品棚卸高と当期商品仕入高を合計する。

¥1,301,000 + ¥18,500,000 = ¥19,801,000

② そこから期末商品棚卸高を差引く。

¥19,801,000 - ¥1,240,000 = ¥18,561,000

③棚卸減耗損と商品評価損を加算する。

$$¥18,561,000 + ¥30,000 + ¥15,840 = ¥18,606,840 \text{ (売上原価)}$$

売上総利益の計算

売上高には、決算整理前残高試算表の金額 ¥20,088,000 を記入する。

売上高から売上原価 ¥18,606,840 を差引いて売上総利益を計算する。

$$¥20,088,000 - ¥18,606,840 = ¥1,481,160 \text{ (売上総利益)}$$

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter4、P.44～47 参照

3. 未払費用に関する仕訳は次のようになる。

期首再振替仕訳

(借) 未払費用	37,000	(貸) 給料	35,000
		水道光熱費	2,000

期末決算整理仕訳

(借) 給料	50,000	(貸) 未払費用	52,400
水道光熱費	2,400		

これにより給料及び水道光熱費の金額は次のようになる。

・給料

決算整理前残高試算表
の金額

$$¥1,088,740 - ¥35,000 + ¥50,000 = ¥1,103,740$$

この ¥1,103,740 が販売費及び一般管理費の区分の「1 給料」の金額として損益計算書に記入される。

・水道光熱費

決算整理前残高試算表
の金額

$$¥23,000 - ¥2,000 + ¥2,400 = ¥23,400$$

この ¥23,400 が販売費及び一般管理費の区分の「3 水道光熱費」の金額として損益計算書に記入される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter12、P.170 参照

4. 消耗品費

消耗品に関する仕訳は次のようになる。

(借) 消 耗 品 5,100 (貸) 消 耗 品 費 5,100

決算整理前残高試算表に消耗品（資産）は計上されていない。一方、消耗品費は¥31,000 計上されている。このため、消耗品は購入時に消耗品費として費用計上されていることが分かる。消耗品の期末棚卸高は資産として計上しなければならない。したがって上記の仕訳が必要となる。

消耗品費の金額は次のように計算される。

$$¥31,000 - ¥5,100 = ¥25,900$$

この¥25,900 が販売費及び一般管理費の区分の 5 消耗品費として損益計算書に記入される。

5. 退職給付に関する仕訳は次のようになる。

(借) 退 職 給 付 費 用 32,000 (貸) 退 職 給 付 引 当 金 32,000

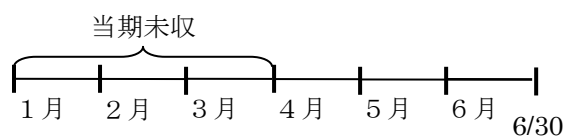
この¥32,000 が販売費及び一般管理費の区分の「9 退職給付費用」として損益計算書に記載される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter7、P.99～100 参照

6. 受取利息

定期預金については受取利息の未収がある。期間 6 か月の定期預金と期間 1 年の定期預金ごとに時間軸を確かめる。

期間 6 か月の定期預金

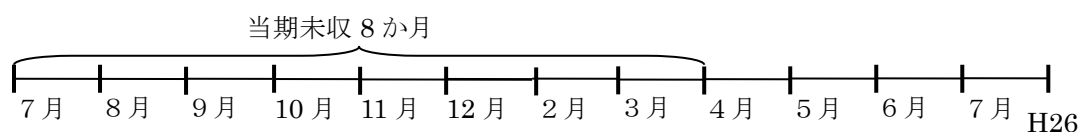


決算日が 3 月 31 日なので、1 月からの 3 か月分が未収利息となる。

未収利息の計算は次のとおり。

$$¥500,000 \times 0.006 \times 3 \text{ か月} \div 12 \text{ か月} = ¥750$$

期間 1 年の定期預金



7/31

決算日 3 月 31 日までの未収は 8 か月分となる。

未収利息の計算は次のとおり。

$$\text{¥}500,000 \times 0.009 \times 8 \text{ か月} \div 12 \text{ か月} = \text{¥}3,000$$

これにより未収利息の合計額は ¥3,750 となる。

$$\text{¥}750 + \text{¥}3,000 = \text{¥}3,750$$

2 種類の定期預金について、必要な未収利息に関する決算整理仕訳は次のようになる。

(借) 未 収 利 息 3,750 (貸) 受 取 利 息 3,750

損益計算書に計上される受取利息の金額は次のように計算される。

決算整理前残高試算表
の金額

$$\text{¥}2,000 + \text{¥}3,750 = \text{¥}5,750$$

この ¥5,750 が営業外収益の区分における受取利息の金額として記入される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter12、P.171 参照

支払利息

支払利息の未払は借入金に関して生じている。利払日は 6 月 30 日及び 12 月 31 日であるから、1 月から 3 月までの 3 か月分が未払となる。未払利息の金額は次のように計算される。

$$\text{¥}1,000,000 \times 0.024 \times 3 \text{ か月} \div 12 \text{ か月} = \text{¥}6,000$$

決算整理仕訳は以下のようになる。

(借) 支 払 利 息 6,000 (貸) 未 払 利 息 6,000

損益計算書に計上される支払利息は次のように計算される。

決算整理前残高試算表
の金額

$$\text{¥}20,000 + \text{¥}6,000 = \text{¥}26,000$$

この ¥26,000 が営業外費用区分の支払利息の金額として記入される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter12、P.170 参照

7. 決算整理前残高試算表における建物の金額は ¥748,000 である。うち ¥148,000 は期中に取得しているため、前期から保有している建物 ¥600,000 と、期中取得の ¥148,000 を区分して解説する。

・前期から保有している建物 ¥600,000

残存価額がゼロであるため、1 年間の減価償却費は次のように計算される。

$$(\text{取得原価 ¥}600,000 - \text{残存価額 ¥}0) \div \text{耐用年数 } 25 \text{ 年} = \text{¥}24,000$$

ただし、毎月 1 か月分の減価償却を計上し続けていて、3 月の 1 か月分のみ計上していない。そのため、決算日に新に必要となる減価償却費は次のように 1 か月分となる。

$$\text{¥}24,000 \div 12 \text{ か月} = \text{¥}2,000$$

・当期取得の建物 ¥148,000

この建物については、月次の減価償却費は計上されていない。したがって、取得した 10 月から 6 か月分の減価償却費の計上が必要となる。

$$\begin{aligned} & (\text{取得原価¥}148,000 - \text{残存価額¥}0) \div 25 \text{ 年} \times 6 \text{ か月} \div 12 \text{ カ月} \\ & = \text{¥}2,960 \text{ (減価償却費)} \end{aligned}$$

備品の減価償却

備品についても月次で減価償却費が ¥750 計上されてきている。追加で必要な減価償却費は ¥750 となる。この結果、決算日に追加される減価償却費の金額は次のように計算される。

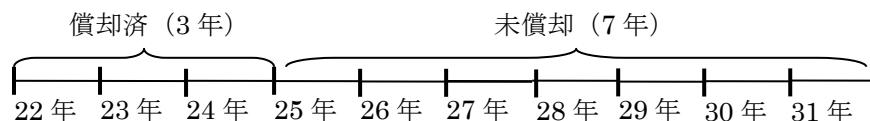
$$\text{建物の減価償却費 (¥}2,000 + \text{¥}2,960) + \text{備品の減価償却費¥}750 = \text{¥}5,710$$

この ¥5,710 を、決算整理前残高試算表における減価償却費の金額 ¥30,250 に加算した ¥35,960 が、損益計算書における減価償却費の金額となる。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter6、P.70～73 参照

8. 無形固定資産である商標権を償却すると、商標権償却という費用が生じる。商標権償却は販売費及び一般管理費に区分されるので、「7」の空欄には商標権と記入される。

無形固定資産の償却は、残存価額ゼロの定額法で行われる。直接法で記帳されるため、決算整理前残高試算表における商標権の金額 ¥140,000 は、まだ償却していない未償却残高である。



未償却は 7 年分であるので、当期の償却額計算は次のようになる。

$$\text{¥}140,000 \div 7 \text{ 年} = \text{¥}20,000$$

この ¥20,000 が商標権償却の金額として損益計算書に記入される。

新版日商簿記 2 級商業簿記 テキスト Chapter6、P.91 参照

9. 法人税、住民税及び事業税の金額は次のように計算される。

$$\text{税引前当期純利益} \text{ ¥}100,000 \times 0.4 = \text{ ¥}40,000$$

この ¥40,000 が税引前当期純利益から差引かれ、当期純利益は ¥60,000 となる。

この他の空欄として次のものがある。

販売費及び一般管理費の区分における旅費交通費

決算整理前残高試算表の金額をそのまま記入する。

販売費及び一般管理費を差引いたあとの空欄

営業利益

損益計算書末尾の空欄

当期純利益

